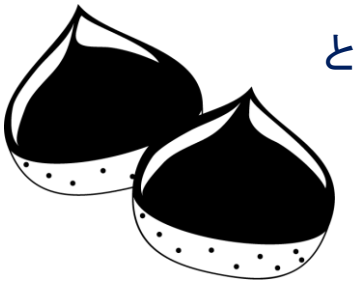
特定非営利活動法人（NPO 法人）
とちのみ支援会



とちのみ

NPO 法人　とちのみ支援会会報
創刊号　平成２４年１２月７日発行

会長挨拶

会報創刊にあたり

会長　小寺一夫



とちのみ支援会が発足して 12 年が経ちました。とちのみ支援会は高齢者及び身体障害の介護、生活援助に関する事業、又は地域医療の増進を目的としています。本会の会員は十数名ですが、毎月定例会を開き、各部会の活動の進捗や新規事業に関する検討・運営を確認し合っています。会員増強に関しても、林副会長を中心に会員全体が一丸となり取り組んでいます。

会員の職種は様々であり、私のように鍼灸マッサージ師から鍼灸師、柔道整復師、看護師、造園業、団体職員、会社員等がおり、異業種間交流の場になっています。皆地域社会においても専業の傍ら様々なボランティア活動に従事しています。年齢も幅広く 40 代から 80 代に及びます。

定例会では手技療法の理論と実技の勉強をして、各自のレベルアップを図っており、年に数回は地域住民や老人施設と対象にした、健康講座や手技療法ボランティアを行っています。受益者に皆様には非常に喜ばれ、従事者としてはやりがいを感じています。

今までの主な活動は、新潟中越地震の時に柏崎に参り災害支援ボランティアを行ったり、昨年の東日本大震災時には被災地気仙沼に参り手技療法のボランティアを実施しました。被災地では避難先の中学校の体育館等で健康相談、血圧測定、手技療法やマッサージ、鍼灸治療を行いました。被災者を勇気付けたり励ますつもりで活動をしましたが、むしろ私どもが励まされました。また、被災地を直接訪問することにより、日々の平凡な生活の大切さや人生の意義について考えさせられました。

今回 12 年にして初めての会報発刊に当たり、より一層対社会的に私たちの活動の情報発信をし、認知度を高める契機となることを願ってやみません。私たちも今までの経験を生かしつつ、より地域社会に貢献できるＮＰＯ法人となれますよう、会員の皆様の益々のご協力をお願い申し上げ、会長の挨拶と致します。



平成１９年８月１２日　新潟県県柏崎市　災害支援本部前

顧問挨拶

NPO法人とちのみ支援会のあゆみ

顧問　田川春朗



平成 12 年 4 月 1 日に設立総会を開催し、県に法人化の認可を申請してもなかなか認可を得ることができず、県庁に通うこと 12 回、大変な苦労をしたが、同年 6 月 9 日、富山県成年後見人会の団体と一緒に同日認可を受け、とちのみ支援会は県内 10 番目に県知事からの認可を受けた次第でございます。

毎年定款に基づき事業計画を立案し各会員にご協力とご支援により健康講座を中心に老人施設等を訪問したり、地域住民等にも手技療法等でボランティア活動も行ってきました。

また新潟の中越地震や東日本大震災地等への避難民の方々への苦痛を取り除いてあげるべき手技療法のボランティアも実施してきた次第であります。この間、音楽療法、芳香療法、青少年の健全育成事業としても不登校の児童生徒のカウンセリングも実施しております。

非営利活動法人の事業としては本当に私共の会は純粋なる奉仕活動で 12 年間真面目に活動して参りました。今後も小寺会長を中心に会員一致団結して心からの奉仕の精神を持ち、地域社会のため、国家国民のため、お互いに会の発展のため努力して参りましょう。

寄　稿

ケアマネジャーってなんだろう？

監事　長澤信治



最近では介護という言葉を聞かない日がないくらい一般的になりました。

私は介護に関わったのは平成 13 年、まだ介護保険制度が始まって間もない頃でした。

看護師としての病院勤務から、介護施設勤務を経て在宅を体験しました。振り返ってみると、日々学びの連続でした。では、ケアマネジャーとは介護保険に即していえば「ケアプランを立てて、介護給付の管理をする人」であります。

しかし、介護を必要とする人の暮らしは「ケアプランと介護給付」だけで成り立っているわけではないと考えます。自身の経験から言わせていただくと「さまざまな社会資源を使いながら、その人らしく生きられるような暮らしを実現させていく人」と言えるでしょう。

私はＮＰＯ法人とちのみ支援会の会員となりボランティア活動の一員となっているから、とくにそう感じるのかもしれませんが、利用者様の生き方を大切にした自立支援は、介護保険の枠だけではできないと思うのです。ご本人や家族でやれることはもちろん、地域の中で支えていく仕組みを作る視点は絶対に必要だと思います。そういった意味では、ＮＰＯ法人はその一部分を支援していくことに意義があると考えます。とちのみ支援会として何ができるかを一緒に考え実践していきましょう。

雑　　感

行政とボランティア

財務部長　服部良三



とちのみ支援会に入会して、？年程になり振り返ってみると長いようで短い感じがします。このメンバーは老老男男、偏ってはいますが、それなりにいろいろな方々の集まりで楽しく充実感があります。

これまで、公民館、介護施設等でのイベントにおいて、鍼灸マッサージの補助的な役目をしてきましたが、自分もいつかは来る道だと実感しています。特に震災地へ災害救援に行った時は、全国各地から様々な人が集まり、若者たちが汗水流して災害復旧ボランティアに従事している姿を見た時には、なぜかホッとした気持ちになりました。日本の未来に悲観的な考えを持っている人々もいますが、私はこの若者たちに希望を感じました。被災された方々の心情・事情を考えると、察するに余りありますが、いつか必ず復旧の日が来ると信じて希望を持って前進してほしいと思います。私たちも微力でながら、これからも様々な支援を惜しまずし続けたいと思います。

また、行政の取り組みで、実りあるものは積極的に推し進めていただきたいと思っています。例を上げれば、塩分減量の施策やパークゴルフ等に行政から奨励している地方公共団体では、医療費が１／３位に削減になったという報告を聞いたことがあります。社会保障費の抑制や住民の健康増進に寄与する施策は行政がリーダーシップを持って推進することが大切だと思います。行政でできないことがあれば、私たちのような民間やＮＰＯが各々の得意分野で行政の補完ができるものと確信しています。そうすることによって、社会的にもより広く、深くボランティアの風潮が広がるものと思います。その精神こそが未来の日本を救い、将来の私たちに返ってきます。情けは人のためならずです。

雑　　感

玄米食で健康生活

理事　高田義史



数年前から糖尿病と診断され治療を続けています。ご存知のように生活習慣病と言われている糖尿病では食事制限が欠かせません。ところが、私は食べることが好きで、一人で家族の３倍も食べてしまいます。不養生極まりない不良患者の私はとうとう医師よりインシュリン注射を打つように言われてしまいました。

そこまで来て初めて反省し、一念発起の末、玄米食がいいと聞いて玄米食中心の食生活を始めることにしたのです。家族とは別のお釜で自炊をしています。というのも余りにも不摂生のため家族から見放され協力すら得られなくなってしまったのです。食べる量を自分で決めて、玄米食生活を続けてみると、何と不思議なこと、血糖値が安定してきて体調もすこぶる良くなってきました。人に頼るなということでしょうか？　切羽詰まらないと人は決意できないのでしょうか？

糖尿病は長く付き合わなければならない疾病です。これからも自己管理を徹底させ、健康な生活を送っていきたいものです。

主　張

少子高齢化社会の社会保障制度の構築

総務部長　廣田秀徳



現在の日本は急速度に少子高齢化が進行し、2007 年以降超高齢化社会になってしまいました。出生数の低下に加え平均寿命の伸びが主因と思われます。このまま推移すると 2015 年には 4 人に 1 人が 65 歳以上となり、社会を支える役割を担う働き手人口が減少し、ＧＤＰが減少し、生活水準の維持は困難になります。一言で言うと日本経済は停滞もしくは縮小の時代に入ります。労働生産性の向上が不可欠なのですが、グローバル化した現在、地球の裏側の不祥事の影響を回避する術がありません。円高・株安の怒涛に曝されています。高齢者（75 歳以上）を支える若年者（15 歳～64 歳）の比率は 1989 年時点で 14：1 でありましたが、2012 年は 5：1 になりました。（全国平均）40 年後には若者 1 人が高齢者 1 人を支える肩車社会になりかねません。もはや旧制度の年金、医療、介護の在り方を根本的に変えなければ、国家が持ちこたえません。現政府は制度の一部のみを変えて小手先の改革をしようとしていますが、本質的な解決にはなっていません。年金支給開始年齢の引き上げ、経済情勢に従った年金額の調整、高齢者の医療費窓口負担比率引き上げなどは焼け石に水です。

では、どのような方策があるでしょうか？問題は少子化対策と高齢化対策があります。少子化対策は今の子育て支援ではだめです。平等という幻想では単なる税金のバラマキと化してしまいます。独身税の創設、３子以上出生家庭の優遇税制、３世代以上の大家族の優遇税制（これは高齢化対策にもなる）、幸せになれる結婚観や出生観の啓蒙教育などがあります。やはり本質的には今までとは違う価値観によって、結婚をしたい、出産をしたいという社会土壌を造成することが何よりも大事です。確かに結婚や出産は個人の自由に属する事柄です。しかし、間違った個人主義や合理主義の毒ガスによって、結婚や出産をしないほう得だという風潮が蔓延した結果、亡国の一途を辿っています。家庭づくりは国づくりに連なるのです。

次に高齢化対策ですが、まず高齢者と女性の就業促進が大切です。支えられる高齢者は増加しますが、それ以上に支える担い手を増加されることが重要です。それが健康な高齢者の雇用や子育て期を中心とした未就労女性の雇用です。雇用が維持されれば、個人の生きがいになり、健康の増進にも繋がり、社会の担い手を増加させることができます。保育サービスなどの子育て支援の充実や、柔軟なライフ・ワーク・バランスで多種多様の雇用を創設するのです。また、ジェネリック医薬品使用の促進や医療費の少ない高齢者に対する優遇税制も必要です。そして最も重要なのは高齢者の介護を国家に任せるのではなく、一部を家庭に戻すのです。個人の自由や権利を主張しすぎる個人主義・合理主義の嵐が本来の家族の絆を断ち切り、介護を国家に押し付けてしまい、介護保険費を上げてしまいました。もちろん、専門技術を必要とする介護もありますが、家族・親族でできる介護もあるのです。そのためには家族の絆を深める家庭づくりが大切です。

もっと言うならば毒ガスのような個人主義・合理主義から利他主義に脱却する高い道徳性を国民は取り戻さなければなりません。自己の自由・平等・権利ばかりを主張する利己主義からは何ら解決策が得られません。自分を多少犠牲にしても家族のため、高齢者のため、社会のためという利他主義が少子高齢化社会の諸問題を解決する原点となるのです。年金、医療、介護の財政的問題の解決がモラルの向上から始まるのです。幸いにして阪神・淡路大震災や東日本大震災時に日本の若者が見せてくれたボランティアの絆、利他主義の活動は多くの人々を苦境から救いました。世界からも称賛されました。この新しい価値観による精神性の向上こそが日本の未来を救う鍵となることで

しょう。

少子高齢化社会へのブレーキを掛ける施策と少子高齢化社会でも財政的破綻をもたらさないような施策が必要なのですが、その双方に新しい価値観を全国民が共有するところから始まるとも言えるのです。私たちのＮＰＯもその一翼を担い、活動を進めて行きたいものです。

過去の報道記録

平成 12 年　ＮＰＯ認証記念講演会（北日本新聞）



「おやべとちのみ支援会」本格活動

医療・福祉で社会貢献

NPO認証記念し講演会

県内の針きゅう師や柔道整復師、看護士らでつくるNPO（非営利団体）「おやべとちのみ支援会」（田川春朗会長）が発足し三月、小矢部市東部公民館で知事認証を記念した講演会が開かれた。免許や資格を持つプロ集団が専門技術や知識を提供し、介護保険のスムーズな実施などに一役買う。

会は、民間レベルの社会貢献を目指し昨年九月から準備を進めてきた。今年三月に旗揚げし六月に県内十番目のNPOとして認証され本格的な活動を始めた。既に四月から療育療護施設でのパソコン指導や不登校児へのカウンセリングなどを行っている。

メンバーは小矢部市を中心に、高岡市、福光町など県西部の三十―六十代の二十五人。針きゅう師らのほか、理学療法士、精神保健福祉士、介護支援専門員、養護教諭、音楽療法士と多彩な分野の専門家がそろっている。

保健・医療・福祉関係の講演会や情報紹介、高齢者、身障者の生活介助、交流、不登校児へのカウンセリングなどを主な事業として活動する。

記念講演会にはメンバーのほか、県西部の住民ら約五十人が参加。小矢部市健康福祉課の吉居富美子課長が介護保険の仕組みなどについて話した。

問い合わせは同会、電話0766（67）3899、田川会長方まで。

会のNPO認証を記念して開かれた講演会

太極拳習いリフレッシュ

小矢部で健康講座　水ギョウザ作りも

NPO法人「おやべとちのみ支援会」（田川春朗会長）は二十五日、小矢部市東部公民館で健康講座を開き、地区住民ら約五十人が楽しく心身をリフレッシュした。

同会は鍼灸師ら医療関係者で作る非営利組織。年二回ほど、各地で講座を開き会員の得意分野で健康へのアドバイスを行っている。

田川会長が東洋療法と西洋療法の違いについて解説。中国・遼寧省瀋陽大学の呂鴻美術教授が太極拳を実演し、参加者たちは基本動作などを学んだ。

昼食会用の水ギョウザ作りでは、高岡龍谷高校中国語学科助手の王宇さんらの指導でギョウザの皮作りに挑戦。無農薬米を使ったおにぎりと一緒に食べ歓談した。

音楽療法士の関根双葉さん（高岡市）による音楽療法やダンスによる運動療法の解説もあった。

水ギョウザの皮作りに挑戦する参加者





2002年(平成14年)10月29日 火曜日　特集　(14)

テーマ NPO（民間非営利団体）

今月のテーマは「NPO（民間非営利団体）」です。住み良い社会づくりや各種制度の普及啓発など、行政では手の回らない部分を担う民間の力強い存在として近年、注目されています。活動の喜びや楽しさ、問題点などを語ってもらいました。

読者プラザ

毎月下旬に掲載します

本音で語ろう

特技を社会に生かしたくて

田川 春朗 56
針きゅう院経営（小矢部市）

多くの人たちに健康の大切さを知ってもらうことを目的にしたNPO法人「おやべとちのみ支援会」の会長を務めています。県西部の針きゅう師や看護師ら約二十人で活動しています。

年に一、二回、「健康講座」を開いています。市民を対象に、血圧測定だけ、実際に針をうったりしています。不登校児童のカウンセリングや太極拳講座を開くこともあり、メンバーそれぞれの特技や資格を生かした活動が特長です。

ボランティアを始めたのは五十代になってから。子供も成長して生活に余裕ができるようになったからです。自分の特技を仕事だけでなく、広く社会のために生かしたいと決意しました。

日曜日の会報を利用して活動しています。みんなの笑顔が何よりの「やるがい」などと聞かれるのも、本当にうれしいです。

来月二十四日、小矢部市の東部公民館で「健康講座」を開く予定で、大勢が集まることを期待しています。講座を希望する人やグループも、声を掛けてください。



北日本新聞

介護保険プロが支援

県内 鍼灸師らNPO設立へ

4月からの介護保険制度導入をにらみ、県内の鍼灸師や柔道整復師、看護士らが民間非営利団体（NPO）の「県保健社会福祉技術者協会」を設立する。免許や資格を持つプロ集団が専門技術や知識を提供しボランティアで訪問介護、カウンセリング、講習会などの活動を行い、介護保険のスムーズな実施を後押しする考え。4月1日から活動を始める。

協会発足へ向け事業計画などを話し合う設立準備委メンバー＝小矢部市今石動町

専門技術、知識を提供

設立発起人の一人でNPO法人国際交流ボランティア「高岡鳩の会」の会長を務める永原さんは「行政、営利団体に加え、非営利団体が協力しないと介護保険はうまくいかない。一緒に取り組みたい」と話す。

同協会はこのほか、緊急災害時にも被災者や救援者に対する肉体的、精神的な支援活動を行う。

計画では、一月中に知事認可を得て法人の申請をし、二月中に設立総会を開催。四月から各種事業に取り組む。事務所は田川さん宅に置く。

県内では現在、福祉分野で六団体、国際交流分野で一団体のNPOが発足しており、今後団体のネットワーク化も進みそうだ。

北日本新聞

NPO「おやべとちのみ支援会」（田川春朗会長）は二十三日、小矢部市東部公民館で健康講座を開いた。市民ら約七十人が参加し、オリジナルの芳香剤作りなどに挑戦した。

アロマセラピストの山口ひとみさん（高岡市）を講師に招いて開催。山口さんはユーカリやラベンダー、レモンなど六種類の香りを実際にかいでもらい、それぞれの特徴を説明した。

参加者は自身が好きな香りのついた精油を二、三種類選び出し、無水エタノールに混ぜた後に水で薄め、スプレーの付いた容器に入れた。各精油にはリフレッシュやリラックスの効果があり、参加者は香りのブレンドなどに挑戦した。

香りのブレンド楽しむ

NPOが健康講座

小矢部市民ら「効果」浮ぶ

田川会長は、不眠や食欲増進など簡単なつぼの指圧法を解説した。荒井敏之副会長は発芽玄米による健康法を指導した。



オリジナルの芳香剤作りに挑戦した健康講座＝小矢部市東部公民館

寄　稿

健康都市づくりに向って

企画部会　副部会長　武内和彦
（高岡健康推進協議会ボランティアグループ）

私たち高岡健康推進協議会ボランティアグループは、富山西地域に「健康な市民」「健康な経済」「健康なまち」の３つの柱を軸として「健康」をキーワードとした様々な企画を立案し、市民ニーズに対応するために各種団体の方々と協力し、ＷＨＯ憲章の精神を尊重した健康都市宣言に向っており、健康は市民の福祉の原点ともいうべきであり、したがって行政と市民ボランティアグループを共に手を携えて努力していく願いです。

私たちは統合医療制度の確立として、ＮＰＯ法人とちのみ会、音楽療法そして一般社団法人ＭＯＡ自然農法文化事業団・ＭＯＡ健康科学センター等々のグループとの協力にて市民の医療費削減の一助となる様奉仕活動を進めています。今回はその一つであるＮＰＯ法人ＭＯＡ自然農法文化事業団の活動の目的願いを紹介し、一般市民の方々の協力体制が許されますことを願い、ご紹介させていただきます。

ＭＯＡ自然農法文化事業団は、主に、自然農法の生産者グループ（自然農法普及会や研究会など）を中心に、農業は国の基と捉え、農家経営の安定向上、地産地消の推進による地域住民の健康増進、活力ある街づくりなどに精力的に取り組んでいます。

私どもは、平成６年、全国各地の自然農法普及会や研究会などが集い「全国ＭＯＡ自然農法産地支部連合会」を発足しました。平成１１年には、その活動を基盤として、静岡県から特定非営利活動（ＮＰＯ）法人の認可をいただき「ＭＯＡ自然農法文化事業団」を設立しました。

爾来、皆様のご厚情をいただきながら、自然農法の普及拡大に向け、全国の普及会等を通して「食育」や「地産地消」などの幅広い事業を展開してきた結果、国や地方自治体の施策との連携などの途が大きく開け、広く国民に自然農法を認知していただけるようになってまいりました。

こうした実績を踏まえ、さらに国の内外で幅広い事業を積極的に展開することを願い、特定非営利活動法人を平成２３年３月に発展的に解散し、新たに設立された「一般社団法人ＭＯＡ自然農法文化事業団」へ全事業を継承し活動を行っています。

本事業団では、特に、地方での活動の活性化を願いとしており、全国各地区に支所を設け、都道府県単位での普及会等の活動充実にも一層努めています。

（自然農法を実践するにあたって）

春夏秋冬といった四季の移り変わりの順序や、「旬」といった何事にも適した時期があるように、自然にはさまざまな法則があり、私たちもその一員として生かされています。

日常生活の中で自然の法則を意識することはあまりないかもしれませんが、人間が自然の営みの中で生活しているのであれば、自然に則した生き方を心がけることが大切です。

自然農法は「自然尊重・自然順応」を基本としており、自然に倣い作物を育てることで自然と人間の関係を見つめていきます。

いくら肥料や水を与えても適した時期に種をまかなければ芽は出てこないように、自

然の摂理を無視することはできません。
　これは、土や作物も自然の一員であるからです。
　また、自然農法では生産者の「心のあり方」を大切にしています。土や作物に愛情をかければそれに応えて作物が健やかに育っていくことを感じることがあると思います。

（人のため、社会の為に貢献する志と行動力を養う）

　何のために自然農法を実践するのかは、「心のあり方」と密接にかかわってきます。愛情をこめて育てた作物を通して、それをいただく人々が健康になることや、農薬や化学肥料を使わないことで地域の自然環境を守るといった、人のため、社会のために貢献する高い志を持って生産をすることが大切です。

（自らの健康、家族の健康を大切にする）

　生産者自身やその家族の健康が保たれることが自然農法で人々の健康を守ることに繋がります。
自然農法を通して互いに思いやり、感謝しあえる家庭を育てることが大切です。
自らが自然農法で育てた農産物で心身ともに健康になってこそ、自信を持って他の人々に分け与えることができるのではないでしょうか。

（創意工夫をする）

　農業は自然と深い関係にあることは既に述べましたが、自然農法の栽培においても、地域によって気候風土や環境が異なるため、基本はあっても画一的なマニュアルを作ることはできません。
　生産者は栽培の基本を身につけた後は、地域における伝承技術や自然農法の優良事例を参考に、ほ場や作物にあった栽培管理のあり方を創意工夫することが大切です。
一年に一度しか作付しない作物であれば、たとえ１０年間栽培をしていても、栽培の結果として収穫を体験するのは１０回です。
１０回の栽培の中で自らの栽培法がどれだけ確立できたのかは、日々の作業の積み上げに左右されますので、常に探究心をもって栽培に取り組む姿勢が求められます。

（環境に配慮する）

　私たちが輸入食糧と環境問題について考えるとき、輸出国からの距離を輸送にかかるエネルギーで表したフードマイレージや、輸出作物の栽培にはどれだけ大量の水が使われているかを示すバーチャルウォーターの形で語られることがあります。
　そこで、外国産より国内産の農産物の方が環境に良いとされるわけですが、国内栽培においても多くは海外からの鉱物や動植物の化石等を輸入し、肥料として利用しています。

　以上の自然農法文化事業団の紹介をさせて頂きましたことにより、各種ボランティアグループと共に健康を個人の責任としてのみとらえるのでなく、都市環境そのものを健康にしようとする考え方で、従来ならば保険・医療・福祉部門とは無縁であった活動領域の人々にも健康問題に関わっていただき都市住民の健康を確保するためにも仕組みを再構築しそれに向って努力し、ＷＨＯが願う健康都市つくりを宣言したいと願っています。



平成２４年７月１４日　ＭＯＡ健康祭りにて

報　　告

シニアサポーターとは

理事　久津呂武由



本会が設立され 12 年になると聞いております。第 1 回の会報が発行されますこと、誠におめでたいことです。これからも会報が発行され続けて、会員のみならず、広く世間に広まり広報の役目を果たすことを念じてやみません。私も今後とも補佐役として、微力ながらお役に立ちたく思います。

さて、先般 11 月 8 日にとちのみ支援会の代表として、県（富山県厚生部児童青年家庭課）の子育てシニアサポーターの研修に参加して参りました。「子どもとの接し方」「子育て支援ボランティア活動」等についての講習がありました。その内容を要約するならば、「子どもと接する際」の注意点としては、①心をこめて笑顔で　②子どもの声に耳を傾けて　③触れる・見る・気づく等が大切とのことでした。また、「保育所や子育て支援施設等で活動する場合」の注意点としては、①安全面　②衛生面　③施設等で知り得た個人情報に気をつける等が大切とのことでした。私たちの「活動場所」は、保育所、幼稚園、子育て支援センター、児童館、小学校、公民館、放課後児童クラブ等です。もちろん、施設によっては受け入れてくれる所とそうでないところがありますので、施設側の事情を十分に理解した上で活動を進めることが大切です。具体的な「活動内容」は農園・花壇（花の苗植え）、野菜の種蒔き・苗植え・収穫、各種行事の手伝い・行事の警備、読み聞かせ・遊び相手補助、交通安全指導、草むしり・掃除、除雪、遠足の随行、給食補助、玩具作り、散歩付添、折り紙・伝達遊び、おやつ作り・料理、趣味の伝達・指導、スポーツ・体操、歌・楽器、ベビーマッサージ、保護者の相談相手等、多岐にわたっています。

今回、子育てシニアサポーターとしての登録をして、終了証書を賜りました。今後様々な要請が来るものと確信しています。その折には会員各位にもご尽力を頂戴することもあると思いますが、ご協力の程宜しくお願いします。

この子育てシニアサポーターもそうですが、とちのみ支援会としてもっと事業の企画を増やし、会が益々発展していくように共に努力して参りましょう。



「ケアタウンおやべ」で手技療法ボランティア中の筆者



健康の大切さ 理解深める

小矢部市荒川長寿会（石丸昇三会長）の健康講座は15日、会員同士の交流の場を設けようと、初めて企画した。同市高齢者健康交流センターあらかわサロンで行われ、約50人が健康の大切さを学んだ。健康について学びながら、しんきゅう師らでつくるNPO法人「とちのみ支援会」の田川春朗会長が講師を務め、西洋療法と東洋療法の違いなどについて紹介。講義後、無料でマッサージなどを施した。

健康の大切さなどを学んだ講座

副会長挨拶

ご挨拶

副会長　林國夫



今年も残すところ後僅かとなりました。本会が設立されて 12 年が経ちましたが、会報の発行は初めで創刊号となります。会報創刊にあたり一言ご挨拶申し上げます。

私こと元より浅学非才な者でありますが、年齢だけは本会で№2 の満 80 歳でございます。職業は造園業で、若い者には負けまいと現役で張り切っています。

また副会長の要職にありますが、会員各位の温かいご指導とご協力により何とか職責を務めている次第でございます。また、毎年ＭＯＡの健康祭に参画して手技療法等のボランティアを行い、受益者さんの喜びの笑顔を見る度毎に、参加してよかったという気持ちになります。

今後共、小寺一夫会長の補佐役として、会員諸侯のご意見を拝聴しながら、老骨に鞭を打って一生懸命に本会の運営に当たる所存であります。

また、今年度中に会員一人一名の会員増強もお願い申し上げておきます。尚、次年度も皆様方の斬新なお知恵を頂戴して、企画、事業運営に取り入れていきたく思いますので、重ねて皆様方のご忌憚のないご意見をお寄せ頂き、更なる発展に努め、会員各位のご健勝とご多幸をお祈り申し上げご挨拶と致します。



平成２３年６月３日　気仙沼市久条小学校

お知らせ

月　例　会

語らいの場、会員相互の情報交換の場
毎月の最終木曜日、午後7:00～8:30
場　所　事務局

青少年健全育成講座のご案内

日時　平成 25 年 2 月 3 日(日)
　　午後 2 時～4 時
場所　小矢部市東部公民館
講師　岩城俊平先生
　　（ＮＰＯ法人子どもの権利支援センターぱれっと理事）
入場　無料

ひ と く ち 川 柳

★ **がんばろう　日本ととちのみ　独り言**
～復興応援会員～

★ **とちのみのセンター占拠　いつかする**
～AKB48副会長～

★ **介護には　鈍感力が必要よ**
～しもの世話会員～

★ **震災の悲しさ超える絆かな**
～絆会員～

★ **復興支援　うちの田舎も復興支援？**
～なんでもフッコウ支援会～

― 今回のご寄稿戴きました方々に、紙上借りて厚くお礼申し上げます。･･･広報部会 ―

編集後記

本年度から組織改革が行われ、各部会ごとに活発に活動が行われるようになりました。広報部会も創設され、１２年目にして初めて会報を創刊することになりました。創刊にあたり会員各位の原稿等のご協力に心から感謝します。編集内容は不十分ですが、回を重ねる毎に充実していくものと確信しています。またこれを機会に私たちの活動を対社会的にも広報していくつもりです。共に切磋琢磨して活動内容も充実していきましょう。そして、地域社会に貢献する活力あるとちのみ支援会に生まれ変わりましょう。（中村記）

平成 24年12月6日印刷
平成 24年12月7日発行
特定非営利活動法人 とちのみ支援会会報 とちのみ
編集　　広報部会
発行　　特定非営利活動法人 とちのみ支援会
発行責任者　中村浩一
所在地　（〒932-0051）
小矢部市今石動町２丁目３－13
電話　0766－67-3899
FAX　0766－67-4040
hyde,hirota@gmail.com

入会のお願い

会報をお読みの皆様へ

本会はボランティア活動を通し地域社会に貢献することはもちろん、ボランティアの素晴らしさを地域住民に伝えること、そしてその輪を広げること、さらにボランティア活動に生きがいを感じて集った仲間達の会です。医療・介護・福祉関係者はもとより、それ以外の方も、皆様の専門やボランティア精神を 120％生かす様々な取り込みを行っています。ぜひ本会にご加入戴き活動への協力を賜りたくお願い申し上げます。

入会手続きは下記要綱でお願いいたします。

申込み方法	本会事務所か本会役員にご連絡下さい。
会費	年会費5,000円です。但し、初年度のみ入会金3,000円が別途必要です。
会費納入方法	現金で一括払いでお願いします。
申し込み先	事務局　TEL 0766－67－3899　FAX 0766－67－4040

・・・